

令和2年度 第3回山梨地方最低賃金審議会

と き：令和2年8月12日
と ころ：KKRニュー芙蓉

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 山梨県最低賃金の改正決定について（答申）
- (2) その他

5 閉 会

山梨地方最低賃金審議会
審 議 資 料

(第3回本審議会)

令和2年8月12日

令和2年度 山梨県最低賃金第3回審議会 (8/12)

配布資料目次

1	令和2年度ランク別地域別最低賃金答申状況	1
2	「凍結ではなく、最低賃金の引き上げを求める要請書」 (山梨県労働組合総連合)	3

令和2年度 ランク別地域別最低賃金 答申状況

ランク	都道府県	引上げ額	答申金額
A	東京	0	1013
A	神奈川	1	1012
A	大阪		
A	愛知	1	927
A	埼玉	2	928
A	千葉	2	925
B	京都	0	909
B	兵庫	1	900
B	静岡	0	885
B	滋賀	2	868
B	茨城	2	851
B	栃木	1	854
B	広島		
B	長野	1	849
B	富山	1	849
B	三重	1	874
B	山梨		
C	群馬	2	837
C	岡山	1	834
C	石川		
C	香川	2	820
C	奈良	1	838
C	宮城	1	825
C	福岡	1	842
C	山口		
C	岐阜	1	852
C	福井	1	830
C	和歌山	1	831
C	北海道		
C	新潟	1	831
C	徳島	3	796
D	福島	2	800
D	大分	2	792
D	山形	3	793
D	愛媛	3	793
D	島根	2	792
D	鳥取	2	792
D	熊本	3	793
D	長崎	3	793
D	高知	2	792
D	岩手	3	793
D	鹿児島	3	793
D	佐賀	2	792
D	青森	3	793
D	秋田	2	792
D	宮崎	3	793
D	沖縄	2	792

※令和2年8月7日時点の状況

2020年8月11日

山梨労働局長 様
山梨地方最低賃金審議会長 様

山梨県労働組合総
議長
甲府市朝日5-7
平和と労働会館
Tel 055-252-3807

凍結ではなく、最低賃金の引き上げを求める要請書

日頃のご活躍に敬意を表します。

新型コロナウイルスの感染拡大のなか、補償制度が不十分なままで断行された非常事態宣言による自粛等によって、雇用が脅かされ、収入が激減した低賃金労働者、非正規雇用労働者の暮らしを直撃しています。

2019年11月に金融広報中央委員会が発表した「2019年家計の金融行動に関する世論調査」によると、金融資産非保有世帯（貯金ゼロ世帯）の割合は、「単身世帯：38%」、「2人以上世帯：23.6%」と、約3割の世帯に貯蓄がないのが実態です。コロナ・ショックは、蓄えのない世帯に深刻な影を落としています。その背景には、非正規雇用労働者の拡大、低賃金の蔓延による格差と貧困が進行しているところに困難の根深さがあります。

労働者の多くが、生活の基盤を賃金収入のみに依拠して生活しています。最低賃金は、最低賃金法第9条3項にあるように「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する水準が必要です。しかし、現在の山梨地方の最低賃金は837円です。月額では12万9,735円（「山梨県勤労統計調査：所定内労働時間一般労働者」月155時間就労で計算）となり、年収では155万6,820円です。貧困から抜け出せないワーキングプアである年収200万円に達しません。すなわち健康で文化的な最低限度の生活はできません。

私たちの仲間は、全国各地で最低生計費試算調査を実施しています。その結果によれば、若者が自立して人間らしく暮らすには、全国どこでも月額22万円～25万円（時給1500円程度）が必要であり、都市部と地方の格差はほとんどないことが分かっています。

全国知事会が地域間格差の解消を求めています。秋田県や山形県など多くの自治体が意見書を決議しています。弁護士会や多くの政党が最低賃金の引き上げ、地域間格差の是正を求めています。

2008年のリーマンショックの際、先進国の中で、唯一日本だけが、賃金を抑制することで、企業利益を確保して内部留保を拡大しました。その結果、国民消費が回復せず、深刻なデフレから抜け出せなくなりました。此度の危機を乗り越えるために、賃金を抑制するという「誤り」を繰り返してはなりません。最低賃金の凍結や抑制は、経済に対する負の効果しかありません。消費を向上させるためには、賃金の底上げが最も効果的です。山梨地方の最低賃金引き上げを、再度強く要請します。

以上



最低賃金額の大幅な引上げを求める会長声明

1. 中央最低賃金審議会は、この7月中にも、厚生労働大臣に対し、本年度の地域別最低賃金額改定の目安について答申を行う見込みである。同審議会は、昨年、全国加重平均27円の引上げ(全国加重平均額901円)を答申し、これに基づき各地の地域別最低賃金審議会において地域別最低賃金額が決定され、山梨県においても、最低賃金額が時給810円から837円に引き上げられた。

しかしながら、時給837円という水準は、フルタイム(1日8時間、週40時間、年間52週)で働いたとしても、月収約14万5000円、年収約174万円程度にしかならないものである。最低賃金制度の目的は「労働者の生活の安定、労働力の質的向上」(最低賃金法第1条)にあるが、このような金額では、労働者が経済的に安定した生活を送ることはもちろん、賃金だけで自らの生活を維持していくことすら困難であるといわざるをえない。

そしてさらに、今般の新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急事態宣言発令とこれに基づく休業要請や外出自粛要請、そしてこれらに起因する景況悪化は、非正規労働者をはじめとする最低賃金額付近の賃金で働く労働者はいうまでもなく、正規雇用による労働者に対してもすでに、極めて深刻な影響を及ぼしつつある。かような状況下、すべての労働者の生活を守るため、最低賃金額のさらなる引上げは喫緊の課題であるといえる。

2. 他方、新型コロナウイルスの感染拡大が、労働者を雇用する側の企業の活動にも重大な影響を及ぼしていることは明らかであって、特に、経営基盤の脆弱な中小企業が置かれている現状には極めて厳しいものがあることもまた確かである。

そこで、最低賃金額の引上げによって影響を受ける中小企業に対して、政府は、社会保険料の減免や減税措置のほか、補助金制度等の構築をより積極的に検討すべきである。

3. さらに、最低賃金額の地域間格差が依然として大きく、ますます拡大していることも見過ごすことのできない重大な問題である。現に、2019年度(令和元年度)の地域別最低賃金額は、最も高い東京都で時給1013円であるのに対し、山梨県では時給837円にとどまっているのであって、その間には176円もの開きがある。

最低賃金額の高低と人口の転入出には強い相関関係があるとされ、実際に、最低賃金額の低い地方では、賃金がより高い都市部での就労を求めて労働者が流出し、人口減少や労働力不足が深刻化しているほか、地域経済の停滞や地域間格差が固定、拡大している現状が見られる。

こうした現状に加え、今般の感染症拡大により明らかとなった、都市部への一極集中がもたらす様々なリスクの分散を図るためにも、最低賃金額の地域間格差の解消は極めて重要な課題である。

4. 当会はこれまで、繰り返し最低賃金額の大幅引上げを求めてきたところであるが、上記のような状況を踏まえ、中央最低賃金審議会に対し、地域別最低賃金額改定の目安の大幅な引上げと全国格差の抜本的な是正を求めるとともに、山梨地方最低賃金審議会に対し、山梨県地域別最低賃金額の大幅な引上げにより、労働者の健康で文化的な生活を確保するとともに、地域経済の健全な発展を促すことを求めるものである。

2020年7月10日

山梨県弁護士会

会長

地域最低賃金2020年答申額

答申数

全労連調べ 2020年8月7日11時00分現在

3円引き上げ
2円引き上げ
1円引き上げ
引き上げなし

プラス改定地方数

ランク	地方	現行	答申額	引上額	引上率	答申日	発効日
A	東京	1,013	1,013	0	0.0%	8月5日	10月1日
	神奈川	1,011	1,012	1	0.1%	8月5日	10月1日
	大阪	964	964	0	0.0%		
	埼玉	926	928	2	0.2%	8月5日	
	愛知	926	927	1	0.1%	8月5日	
	千葉	923	925	2	0.2%	8月5日	10月1日
B	京都	909	909	0	0.0%	8月7日	
	兵庫	899	900	1	0.1%	8月5日	10月1日
	静岡	885	885	0	0.0%		10月1日
	三重	873	874	1	0.1%	8月5日	10月1日
	広島	871		-871	-100.0%		
	滋賀	866	868	2	0.2%	8月5日	10月上旬
	栃木	853	854	1	0.1%	8月5日	10月1日
	茨城	849	851	2	0.2%	8月5日	10月1日
	長野	848	849	1	0.1%	8月5日	10月1日
	富山	848	849	1	0.1%	8月5日	10月1日
	山梨	837		-837	-100.0%		
C	北海道	861		-861	-100.0%		
	岐阜	851	852	1	0.1%	8月4日	10月1日
	福岡	841	842	1	0.1%	8月3日	10月1日
	奈良	837	838	1	0.1%	8月5日	10月1日
	群馬	835		-835	-100.0%		
	岡山	833	834	1	0.1%	8月5日	10月1日
	石川	832		-832	-100.0%		
	福井	829	830	1	0.1%	8月6日	
	新潟	830	831	1	0.1%	8月5日	10月1日
	和歌山	830	831	1	0.1%	8月5日	
	山口	829		-829	-100.0%		
	宮城	824	825	1	0.1%	8月3日	10月1日
	香川	818	820	2	0.2%	8月5日	10月1日
徳島	793		-793	-100.0%			
D	福島	798	800	2	0.3%	8月6日	
	青森	790		-790	-100.0%		
	岩手	790		-790	-100.0%		
	秋田	790	792	2	0.3%	8月5日	10月1日
	山形	790		-790	-100.0%		
	鳥取	790	792	2	0.3%	8月6日	10月1日
	島根	790	792	2	0.3%	8月3日	10月1日
	愛媛	790		-790	-100.0%		
	高知	790		-790	-100.0%		
	佐賀	790	792	2	0.3%	8月6日	10月2日
	長崎	790	793	3	0.4%	8月7日	10月3日
	熊本	790	793	3	0.4%	8月5日	
	大分	790	792	2	0.3%	8月5日	10月1日
	宮崎	790		-790	-100.0%		
鹿児島	790		-790	-100.0%			
沖縄	790		-790	-100.0%			
加重平均		901		#REF!	-100.0%	30	25

※アミカケは専門部会の決定

25歳単身者・賃貸ワルームワソソ(25㎡)に居住という条件で試算

都道府県名 自治体名	北海道		東北		関東		中部		近畿		中国		四国		九州	
	札幌市	仙台市	札幌市	仙台市	札幌市	仙台市	札幌市	仙台市	札幌市	仙台市	札幌市	仙台市	札幌市	仙台市	札幌市	仙台市
調査サンプル性別	○男性	○女性	○男性	○女性	○男性	○女性	○男性	○女性	○男性	○女性	○男性	○女性	○男性	○女性	○男性	○女性
消費支出	163,806	159,471	162,361	162,639	163,216	173,997	166,317	167,016	167,892	173,924	178,904	176,824	168,733	168,754	184,448	194,496
食費	39,991	32,310	37,921	38,977	40,133	40,163	40,032	40,017	40,703	38,610	44,361	36,666	44,361	36,856	44,561	36,856
住居費	32,000	32,000	35,000	26,000	29,000	35,000	30,000	30,000	32,000	52,000	57,292	57,292	65,625	66,626	76,042	76,043
水道・光熱	10,206	9,633	10,206	8,076	8,200	9,024	8,666	8,686	8,715	6,667	6,965	6,780	6,965	6,780	6,780	6,780
娯楽・娯楽用品	4,071	4,398	5,001	3,664	3,479	4,216	3,906	3,821	3,609	4,781	2,540	2,708	2,640	2,703	2,540	2,703
被服・履物	5,828	4,431	8,563	6,514	6,828	6,501	5,628	7,095	6,225	6,966	6,836	5,302	6,808	5,302	6,806	5,302
保健医療	4,638	3,274	2,980	2,536	2,936	2,596	2,596	2,596	2,566	3,366	1,008	2,885	1,009	2,885	1,009	2,885
交通・通信	16,660	17,436	36,460	36,342	36,710	39,667	37,634	38,342	37,028	19,636	12,076	12,076	12,171	12,171	6,469	6,469
教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
娯楽・娯楽	30,068	30,068	27,604	17,650	18,093	17,633	17,067	17,128	17,726	20,226	35,677	26,613	26,677	26,613	26,677	26,613
その他	20,423	26,619	18,636	19,470	19,319	18,347	20,770	19,833	19,450	20,634	23,189	28,316	23,688	28,616	24,689	29,816
非消費支出	44,878	44,878	44,878	37,294	37,428	37,367	37,367	37,575	37,320	51,056	51,938	51,668	51,938	51,938	51,938	51,938
非消費割合	19.99%	20.38%	18.28%	17.29%	17.26%	16.34%	16.96%	16.90%	18.81%	21.11%	20.80%	21.08%	20.02%	20.27%	19.54%	19.79%
予備費	16,300	16,900	18,200	16,200	16,300	17,300	16,600	16,700	16,700	17,200	17,900	17,600	18,800	18,500	19,400	19,100
学生計費	180,106	176,371	200,561	178,789	179,616	191,297	182,917	183,716	184,662	190,624	197,704	184,424	207,533	204,254	213,848	210,569
学生計費	224,988	220,249	246,469	216,083	216,644	220,284	221,091	221,972	241,676	246,642	246,662	259,471	256,192	265,786	262,507	246,666
年額(税込)	2,699,796	2,642,986	2,946,508	2,592,996	2,603,328	2,743,968	2,693,408	2,663,092	2,663,864	2,902,248	2,985,704	2,968,344	3,113,662	3,074,304	3,189,432	3,150,064
月160時間換算	1,500	1,488	1,636	1,441	1,446	1,524	1,489	1,474	1,480	1,613	1,684	1,642	1,730	1,708	1,772	1,750
月185時間換算	1,482	1,421	1,584	1,394	1,400	1,475	1,421	1,426	1,432	1,561	1,611	1,569	1,674	1,653	1,715	1,694
173.8時間換算	1,266	1,267	1,412	1,243	1,248	1,316	1,287	1,272	1,277	1,392	1,436	1,416	1,493	1,474	1,529	1,510
2016年4月	861	790	790	790	790	790	790	824	798	926	1013	885	830	926	885	830
調査実施時期	2016年4月	2016年3月	2016年3月	2016年3月	2016年3月	2016年3月	2016年3月	2016年3月	2016年3月	2016年3月	2016年3月	2015年12月	2015年12月	2016年2月	2015年12月	2016年2月

表1：最低生計費試算調査の回収サンプル数

調査地域	サンプル数
北海道	715
青森県	1,670
岩手県	998
秋田県	1,217
山形県	1,840
宮城県	587
福島県	3,238
茨城県	465
栃木県	561
群馬県	3,000
埼玉県	267
千葉県	4,745
東京都	1,621
神奈川県	2,029
新潟県	1,478
富山県	806

表2：若年単身世帯のサンプル数

調査地域	サンプル数	調査実施時期
北海道	74	2016年3月
青森県	195	2016年3月
岩手県	217	2016年3月
秋田県	201	2016年3月
山形県	270	2016年3月
宮城県	41	2016年3月
福島県	411	2016年3月
茨城県	70	2016年3月
栃木県	80	2016年3月
群馬県	267	2016年3月
埼玉県	38	2016年3月
千葉県	412	2016年3月
東京都	168	2016年3月
神奈川県	167	2016年3月
新潟県	141	2016年3月
富山県	111	2016年3月

安定した居住地

調査地域	サンプル数	調査実施時期
北海道	74	2016年3月
青森県	195	2016年3月
岩手県	217	2016年3月
秋田県	201	2016年3月
山形県	270	2016年3月
宮城県	41	2016年3月
福島県	411	2016年3月
茨城県	70	2016年3月
栃木県	80	2016年3月
群馬県	267	2016年3月
埼玉県	38	2016年3月
千葉県	412	2016年3月
東京都	168	2016年3月
神奈川県	167	2016年3月
新潟県	141	2016年3月
富山県	111	2016年3月

最低生計費試算調査・総括表

作成：全労連 最低生計費試算調査PT
2020年1月

都道府県名	東京都	広島県	香川県	鹿児島県	山口県	福岡県	北九州市	佐賀県	長崎県	鹿児島県						
自治体名	京都市	広島市	高松市	鹿児島市	山口市	福岡市	北九州市	佐賀市	長崎市	鹿児島市						
調査方法	B/男性	B/女性	B/女性	C	D	C/男性	C/女性	C/男性	C/女性	C	D/男性	D/女性	D/男性	D/女性		
調査支出	178,390	175,640	162,024	162,811	172,761	174,873	175,785	161,660	169,945	184,866	178,177	178,887	164,737	168,907	176,943	178,056
食費	44,441	36,347	35,768	39,024	42,767	36,896	29,161	43,866	32,657	44,101	39,075	30,274	39,434	32,120	39,941	31,445
住居費	41,667	41,667	37,000	36,000	34,885	33,000	33,000	32,000	32,000	30,000	34,500	34,500	30,000	30,000	34,000	34,000
水・光熱費	7,419	8,434	8,968	5,961	6,863	7,265	11,446	7,722	9,184	7,743	8,156	9,894	8,109	9,645	8,101	9,638
等身・家事用品	3,838	3,922	3,677	6,160	3,994	4,166	4,126	3,697	4,090	3,697	3,451	3,914	3,797	3,940	3,401	3,779
洗濯・服物	5,921	4,247	7,170	7,576	7,863	6,664	6,862	7,108	6,681	7,108	5,636	5,114	7,092	8,294	5,990	6,733
保健医療	1,137	2,733	6,372	2,429	2,464	1,091	2,345	1,168	3,729	1,362	1,184	3,779	1,174	3,746	1,181	3,788
交通・通称	18,612	18,612	12,464	34,862	34,736	40,417	40,417	15,613	21,188	41,886	41,886	41,886	15,649	15,649	39,469	39,469
物産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総額・親実	27,510	27,631	26,866	11,946	17,406	25,749	24,881	24,739	25,191	24,739	25,964	25,676	23,327	24,930	21,257	22,302
その他	27,847	33,147	13,756	20,133	22,182	19,663	24,538	26,927	33,225	24,127	18,252	23,786	27,155	31,863	23,813	26,924
非消費支出	49,585	49,595	43,838	42,417	42,243	49,467	49,467	49,776	49,776	49,776	46,045	46,045	43,855	43,855	43,115	43,115
非消費費比率	20.16%	20.43%	20.76%	19.17%	18.19%	18.19%	20.36%	21.85%	21.04%	19.71%	19.03%	18.97%	19.42%	19.06%	18.16%	18.04%
予備費	17,800	17,500	16,132	16,000	17,200	17,400	17,500	16,100	16,900	18,400	17,800	17,600	16,400	16,800	17,800	17,800
最低生計費	188,190	183,140	167,153	178,811	189,961	192,273	193,285	177,760	186,845	202,763	195,927	196,887	181,137	186,707	194,443	195,866
税抜	245,765	242,735	210,991	221,228	232,204	241,740	242,762	227,536	236,621	262,639	241,972	242,732	224,792	229,362	237,568	238,971
年額(税込)	2,949,420	2,912,820	2,531,892	2,654,736	2,796,448	2,900,880	2,913,144	2,730,432	2,839,452	3,030,468	2,903,664	2,912,784	2,697,504	2,752,344	2,850,696	2,867,652
月150時間換算	1,639	1,618	1,407	1,475	1,548	1,612	1,618	1,517	1,577	1,894	1,613	1,618	1,499	1,529	1,584	1,593
月155時間換算	1,586	1,566	1,361	1,427	1,488	1,560	1,566	1,466	1,527	1,829	1,561	1,566	1,450	1,480	1,533	1,542
173.8時間換算	1,414	1,397	1,214	1,273	1,336	1,381	1,397	1,309	1,361	1,463	1,382	1,387	1,283	1,320	1,367	1,375
2019年費(推定)	909	871	818	790	829	841	790	790	790	790	790	790	790	790	790	790
調査実施期間	2019年4月	2016年1月	2012年7月	2012年7月	2019年4月	2018年4月	2019年12月	2019年4月	2019年4月	2019年4月	2019年4月	2019年4月	2019年4月	2019年4月	2019年4月	2019年4月